第2回(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業に対する[地域環境と共存・共栄できる再エネ事業の形を模索する]会合

(1) 日 時: 令和5年3月20日(月)13:00~15:40

(2)場 所: 十和田市民文化センター 生涯学習ホール

(3) 出席者

司 会:学識経験者(社会学)

参加団体:8団体22名

事 業 者 : 十和田風力開発株式会社(以下 事業者) 9 名

環境コンサル : 一般財団法人日本気象協会(以下 JWA) 3名

【冒頭挨拶・事業者】

会議に入る前に、親会社である日本風力開発としてご報告差し上げる。既にご存知の部分もあるかと思うが、17 日未明六ケ所村内で弊社の所有風車が倒壊するという事故が発生した。風力発電機は全機停止し、自治体にも報告し、外部の先生方による第三者委員会を設置した。幸い牧草地で人身事故は起きていないが、皆様に心配をおかけし大変申し訳ない。今後原因究明され、安全対策が万全となるよう取り組む所存である。また詳細が分かり次第ご報告させて頂く。

本当に申し訳ないと思っているところではあるが、会合は予定通り進めさせて頂きたい。前回の会合を元に、私どもも有識者の方から勉強をさせて頂き、地域における共存共栄方法を模索するために、今回第2回の会合を開催させて頂いた。一部の有識者については調整がつかなかったが、今後引き続き勉強させて頂く。今回は、自然環境(景観)、文化財(十和田古道・世界遺産)のテーマに絞った客観的な議論をさせて頂き、周辺環境と調和を図り、地元と共存共生した事業計画づくりを目指したいと考えている。地域の皆様が目指している文化財の調査や研究並びに地域貢献等も考えさせて頂ければと思っている。

今後の予定に関して、次回 4 月下旬に十和田市民文化センター大ホールで第 2 回中間報告会を開催予定である。詳細な情報については、広報とわだ、十和田市 HP、弊社 HP にも掲載予定である。

◆議事概要

【事業地内外からの景観について】

(住民A) 県の方からの意見で、近い所にある大駒ケ岳や三ツ岳(戸来岳)からの景観について配慮するようにと意見されていた気がする。昨年西コミュニティセンターでの中間報告会でも青森市議員から質問が上がっていたが、事業者の見解は?

- → (JWA) 青森県知事意見で戸来岳を調査地点に追加するように述べられたことに関するご意見かと思う。 知事意見に従い、追加して調査を行った所である。モンタージュについては予測評価を始めているとこ ろで、準備書の中で予測評価結果をお示しすることになる。
- → (住民A) 準備書の話が出た。一般的に準備書が出るという事は、もう事業者は後戻りできないと認識 している。準備書に掲載する段階では、どうこう出来ない段階になってしまうと危惧しているが、どう か。
- → (事業者) その件については、資料3の環境影響評価手続きの流れに記載した。今年夏に予定している 準備書手続きの中で、再度法的な住民説明会を行う。方法書同様、住民の皆様のご意見を受領し、十和 田市、青森県、環境省、経済産業省風力部会に審査頂き、十和田市からの意見を含む知事意見、及び経

済産業大臣意見勧告(命令)と言う形で意見を頂戴し、事業計画を手直しし、評価書に反映させること が必要になる。決して準備書で事業計画が完了するという事ではない。

- → (JWA) 準備書では遅いと言うご意見はごもっともと思う。冒頭に事業者が話したとおり、準備書前の 4 月の段階で昨年秋のような中間報告会を設けることにしているため、その場でもフォトモンタージュ をお示していく。
- → (住民B) 対応方針はそちらが決めることであって、我々の要望がどの程度反映されているかは確認できないままに進めてしまう恐れはないのか。アセスメントは別に法的拘束力が無いものだから、知事から言われた意見は、絶対これをやらないといけないという事ではないのではないか。事業者側で計画が確定することを恐れている。
- → (JWA) おっしゃる通り、住民意見は直接事業者が受け取り対応を考えていくが、県へ提出し住民意見を取り込んだうえでの知事意見発出となる。よって直接的な変更意見として反映される段階は知事意見で、直接的に事業者として受け取り、対応を考えていく。
- → (住民B) そうであれば、この会議の持ち方として、考慮し解決策を模索していくという話があったが、 この会議はガス抜きの意味でやっているのか。
- → (司会者) 今回の資料については、事業者が立ち上げた会社 HP にも公開し、検討を進め事業計画に反映させる方針である。
 - (住民C) なぜこの投影資料はこんなに小さいのか、やり直して欲しい。発言を隠すのか。理由は何か。 過去に出した意見が掲載されていない。
- → (事業者) 2/16 の 1 回目の会合で上がった意見を見る形として整理し、矢印などで集約させて頂いた。 エクセルに同じ内容を記載しているのだが、エクセルだと見にくいと思われたため、議論が深まるよう、エクセルの内容をパワーポイントに加工して作成した。
- → (住民D) 資料自体が見にくい。高齢の参加者が多いので、投影されている資料そのものが見にくく、 拡大鏡が無いと読めない。悪意があると捉えられてもしょうがない。
- → (司会者)スクリーンで拡大する等、気を付ける。
- → (住民E) 我々も高齢者向けに資料を作成する際に気を付けていることだが、この A3 の資料は特に見づらい。最低でもフォントは 12PT 以上が必要だ。また投影されている PPT 資料も配布が無く、疑う方もいらっしゃるので気を付けて頂きたい。
- →(事業者)大変申し訳ない。拡大して後日お届けする。
- → (住民F) とても見づらいのに資料が手元にないと言うのは、何を言っているかが見えないし残念だ。 【注:直後に、パワーポイント版の意見整理表を拡大プリントして、参加者に配布した】
 - (住民G) フォトモンタージュは、11 月の中間報告会に参加されていない方へ、HP などで市民の理解を得る為に、公開する機会はあるのか。限られた参加者しかこの場には居ないし、建ったらどういう事になるというビフォーアフターが一部の人しか見てない状況では、市民の理解が得られたかという点では納得できない。我々で十和田市に開示請求を行っているが、現在風車位置が分からないので速やかに公開頂きたい。そうすれば様々な意見が出ると思う。
- → (事業者) フォトモンタージュの公開を準備書とは別に HP に掲載してほしいという認識でよいか。

- → (住民G) まずは HP に載せて頂くことが第一と思う。情報開示した資料では、風車の位置が分からなかった。事業者が公開してくれないので、市民としては配置を予想して合成写真を作らざるを得ない。 事業者から十和田市への報告でその話があったようだが、公開されていない以上、予想で画像を作るしかないので、そのことを非難しないで頂きたい。色んなアングルにて市民の方に公開することが必要と思う。
- → (事業者) 配置を含めての提供と思う。色んなアングルとすれば、準備書段階では示せると思うが、そのタイミングについては社内でも検討させて頂きたい。
- → (住民H) 多くの人に理解を得るためには HP に掲載することが必要という事ではないのか?
- → (住民G) HP に限らず、より広くの方に知って頂けるよう公開手段を検討頂きたい。またもう 1 点、 風車配置図を準備書まで公開できないようであれば、今公開分の情報を元に、市民側で作成し、自分た ちの会で使うことを認めて頂きたい。こちらも手元にある情報で活動するしかないため、市民が動いて いることを批判的に市に報告することはやめて頂きたい。景観面の理解を深めるためにも作成を認め てほしい。
- → (住民B) 風車配置図については、昨年の夏過ぎに既に質問している。「配置図を提示してほしい」と言ったら、「すぐ出す」と言ってくださった。いまだにその"すぐ"が来ない。途中経過は分からないが、決まった段階で出すというのはどういった姿勢なのか。やはり秘密で進めるということか。それとも企業様の秘密漏洩を恐れての話か。住民は関係なく、事業者側のご都合で決定ということか。
- → (事業者) 冬の調査も必要であった。今現地調査が終了し、配置検討を行っている段階である。前回 2/16 にお話しした通り、一部検討が終わってない部分があるので、完了した段階で開示をしたい。検 討が終わったものは約束として HP 上でも段階的に出す。ただ調整中として一部の内容は変更する可能 性がある。
- → (住民B) いつまでという約束はしてくれないのか。
- → (事業者) 4月の報告会では、皆様に報告できる形となるよう、約束する。
- (住民B) 事業者との意見交換で住民の方が十和田にアクセスする際に奥瀬の風車が大きいと圧迫感があるのではという意見があったと思うが、この資料に入っていない。
- → (事業者) 今回の資料は、前回 2 月の会合での発言録をまとめた。おっしゃって頂いた、昨年の意見は 反映できていないが、今回の趣旨としては、前回会合で頂いた意見について弊社側の考えをまとめ、議 論頂くことを想定していた。
- → (住民B) 住民の意見は丁寧に拾って頂きたい。
- → (事業者) ご指摘の点は住民 A の意見だったかと思うが、奥瀬の風車は削除することを、中間報告会でもご報告させて頂いた。
- → (住民 I) 基数が減ったのは分かる。ただ 2 年前から、我々の耳にも 43 基から 35 基程度に減らすという話は入っていた。いかにも環境に配慮して減らしたという言いぶりだが、当初から減らすつもりだったのではないか。そういった欺瞞はやめて頂きたい。
- → (事業者) 景観も一番大事なことではあるが、牧場との共存や、周辺山林への影響、アセスメントなど 様々な角度からの検討もしなくてはいけない。具体的にどこを減らすかということは決められておら ず、前回の中間報告会では奥瀬を取りやめることをお話させて頂いた。

(住民F)事業地付近は火山灰の堆積地で、昨年、線状降水帯が発生し、奥入瀬川にも昨年被害が及んで

いる。私の心配事としては、風車設置に伴い、土地を掘り起こすことが、景観はもとより川に影響しないかということ。調査を行い、開発が大丈夫であるという声を聞きたいので、報告して欲しい。

(住民E) 風車が建っている場所だけでなく、周りの景観へも影響を及ぼすという考え方で話をさせて頂く。奥入瀬渓流は住民にとって大事なものである。この場所は国立公園で、十和田市だけで話をしていいのかという思いがある。景観で言うと、秋田県側の十和田プリンスホテルや十和田ホテルからも風車の高さの関係で見える可能性がある。調査を行った上での計画ではあると思うが、秋田県側の小坂町や鹿角市に伝えているのかという心配と、観光地でもあるため、十和田湖・奥入瀬渓流のファンは日本各地にいる。全国民に伝えなければいけないのではないかと考えている。様々な視点が必要だと思う。十和田市だけに留めないでほしい。特に小坂町、角鹿市、展望所の接する平川市、八甲田のある青森市では最低限住民説明会を開催しなければいけないと思っている。景観が壊れるということは、その土地だけでなく土地の周りにも影響が及ぶ。このまま進めてはいけないと考えている。

- → (事業者)環境アセスという事で、新郷村、平川市、青森市の行政には方法書縦覧前にお話させて頂いている。今後の経過報告もあるので、行政に対して話をさせて頂いて、住民の方々の関心含めて確認し、 周知の方向を考えさせて頂きたい。
- → (住民E) 行政だけではない、住民に説明してほしい。
- → (事業者)市民の方々の関心含め、行政に対してお話させて頂いた上で考えさせて頂く。
- → (住民E) 住民の方を含めて考えるということだと思う。ただ、「検討する」、「検討する」ばかりでは 困る。十和田市内だけでも会場がいっぱいになってしまうことがあるため、青森県、秋田県での住民説 明会の際は、最低限会場を広くするまたは回数増やすなどしてほしい。それ以外の場所での開催は、今 の段階では検討という回答でも良い。
- → (司会者)他の自治体で図書を縦覧するなど、他の地域でも事業について公表する事は検討されるか?
- → (JWA) これまでの方法書段階では、一旦秋田県側は関係自治体からは外れているが、事業者からお話 あった通り自治体と相談し、ご意向を伺いながら検討したい。
- → (住民B) なぜ気象協会が答えるのか?
- → (JWA) アセスの手続きとして、経緯を説明させて頂いた。
- → (住民B)事業者はその要望についてどうなのか。
- → (事業者) 手続き上の話は JWA から説明したが、前向きに検討させて頂く。

【文化財・十和田古道の保全について】

(住民B) 保全について、惣辺牧場のアクセス道は一年間通ることができるのか?今回の六ケ所村の倒壊についても、詳細の HP 更新は無かった。あの高台で雪が降り何かあった場合、保全に関しては 24 時間以内に速報、30 日以内に公告を出すこと等、一応決まりがあるが、速報などを流すことの担保は出来るのか?

→ (事業者) 皆様ご存じの通り、現地の状況からすれば、積雪で容易に立ち入ることは出来ないと考えている。説明不足で申し訳ないが、今回は十和田古道の保全について議論をさせて頂きたい。

(事業者)前回頂いた意見を元に、十和田古道の中でも保全、観光資源、世界遺産への取組みと3つのテーマにまとめさせて頂いた。十和田古道に対する保全範囲は凄く広いと伺った。その保全範囲は行政と相談して進めていくと意見があった。古道は全部で5本、今は6本かもしれない。古道の保全対象範囲

として、現存している道もあれば、すでに改変されている場所もあるかと思う。抽象的な質問で申し訳ないが、改変済みである区域の考え方等を伺いたい。

- → (住民 I) 風力を建てようとしている場所は、古道に関係ない場所で立てられるのか。昨日古道フォーラムがここで開催され、十和田や惣辺奥瀬地区だけでなく、青森県内の古道が広い意味で見直されようとしており、研究者の方々が沢山登壇していた。昨日その話をきいて楽しみだと思ったが、風力が建つのではなく、古道を皆様へ解放できるような地域・文化づくりができれば良いと思っていた。既に沢山の方々が反対されている。金曜日にも事故があり、みちのく風力も賑わしている中で青森県に風力はいらないという思いを改めて強くしたところである。
- → (司会者) 保全についての意見だったが、昨日のフォーラムでどこに古道が存在するかという情報が出たのかもしれない。どのようなところを保全していけば良いのか、事業者から伺いたいものとして古道の保全対象範囲がある。これから古道を整備していくにあたり、様々な省庁が関わってくると思う。どのような主体と話し合いをするのか、もしくは検討しようとしているのか予定などがあればお伺いしたい。
- → (住民B) 祈りの空間である。道だけの保全、具体的な区間を保全するではなく、こちらが申している のは世界観のすべてを守って頂きたい。世界観を理解して頂かないと、この話は進まない。
- → (司会者) 物理的な道を保全だけでなく、世界観を保全するという事で理解した。

(住民G)事業者からのご意見で、「30年~40年の活動を見据えて活動していることは理解している。20年で撤去する。」と記載がある。現状、御社の管理する風車の中で20年経過し、既に撤去が完了している風車があるかご説明頂きたい。

- →(事業者)弊社では来年運転期間終了の案件はあるが実績としては無い。他社ではある。
- → (住民G) 撤去後はリプレース(建て替え)の議論が行われていると理解して良いか。20 年で撤去すると書いているが、一度建ってしまえば寿命を迎えた風車がまた新しく建て替わり、5 回繰り返せば 100 年風車がそこにあるということにならないかと恐れている。
- → (事業者) 1 事業 20 年、電力様との契約が 20 年で終了となる。確かにリプレースという話があるのは 事実だが、その時の地域において了承されるか、また、電力への販売ができるかによって変わってくる。 20 年で撤去する予定であり、その先のことは現段階では分からない。
- →(住民G)20年というのは風車の寿命であると思いこんでいたが、20年である理由を改めて伺いたい。
- → (事業者) 事業者によって様々な判断はされると思うが、FIT 制度の中で、電力会社との契約期間が 20 年とされており、事業そのもの自体が 20 年で完結する計画となっている。
- → (住民G) 高い価格で買い取られなくなる、利幅の関係でやめるという事か?
- → (事業者) 利幅だけではなく、電力会社と再契約頂けるかどうか、20 年後の制度に則っているかどう かを含めて判断することになる。この事業においては20 年で完結するという考えである。
- → (住民G) 風力発電事業自体、20 年以上計画することは不可能なのか。
- → (事業者) 事業者によって単価的なことや、地域に認められるかどうかなど、様々な部分から判断されるものである。現段階では 20 年で完了という形になっている。
- → (住民G) 個人的には 2050 のエネルギー政策のことがありながら、この事業は運開後 20 年で撤去するのであれば 2048 年なので、環境目標と矛盾しているのかと思っていたが、今の話で理解できた。

(住民D) 先週倒れた風車は何年経過したものか。

- → (事業者) 19 年である。
- → (住民D) 大体そのくらいで風車は摩耗するものか。
- → (事業者) そう考えてはいない。今回のことについては原因究明に努めているところであるため、お答えを控えさせて頂く
- → (住民B) これから建つのは構造上何年対応できるものか。
- → (事業者) 20 年である。
- → (住民B) 今の風車でさえポッキリ折れている。構造上の耐用年数を安全性の方に向けて作る必要は無いのか。
- → (事業者)メーカーの技術的なことは回答を持ち合わせていないので、今回控えさせて頂く。
- →(住民J)事業者側でも理解していないものを作ろうとするのか。理解して作って頂きたい。
- →(住民E)20年もつとされていたものが19年で倒れたとの事だが、これだけは絶対に守って頂きたい。 原因究明し、大丈夫であると明確に説明ができるようになるまで絶対に計画を進めないで頂きたい。19年で倒れる可能性がある同じメーカーの同じ機種を建てることはさすがにダメである。今日回答できないことは苦言としてお伝えしているので、これ以上言っても仕方ないが、絶対に説明できない状態のまま進めないように100%守って頂きたい。

(司会者)参考意見として、古道の痕跡が発掘して見つかると言う意見も頂いている。

- → (住民E) 純粋に技術的なところが分からないので質問させて頂くが、重機を動かしていて気づくモノなのか。その点が分からないという事であれば参考意見として載せて頂くと困る。我々は発掘をやってくれるものとして期待してしまう。実際このような事例があり、賛同できるかどうかはこの場では言えないが、もし具体の事例があるようであれば、ぜひやって頂きたい。
 - (司会者)世界遺産登録の取り組みについて、事業者からは、「世界遺産登録に向けた今後の活動方針や現状の課題」、「複合遺産としての構成資産想定範囲」という質問が2点上がっている。登録に向けた活動方針や現状の課題、古道の痕跡が埋まっていて発見できれば観光資源に誘導できるし、事業者側も一緒に検討できないかと考えている旨を伺っている。複合遺産としての想定範囲の検討に関しては、長い時間が掛かると思うが、世界観を保全すると言う観点も含め、想定範囲になってくるのではないかと考える。古道の価値が落ちる改変はやめて欲しいと言う意見については、事業者の方から、現存の古道の改変はしないと話を頂いている。世界遺産の取り組みに関して、皆様からご意見を頂けるか。
- → (住民A) 先日、東奥日報のコラム天地人に掲載されていた記事がある。先人たちは白神山地に青秋林 道を通す計画を止めた。世界遺産にするために止めたのではなく、白神山地を守ろうとする住民たちの 声が白神を守った。三内丸山は発見されてから記憶では30年たった。あそこは県営球場の建設途中で あった。これは凄い発見だということで、お金をかけて建設中であったが、それを止めた。去年くらい に世界遺産になったが、誰かが世界遺産になるとか、しようとかして止めたわけではない。以前にもお 話させて頂いたが、十和田湖・奥入瀬渓流・八甲田の世界遺産登録を私たちは目指している。先人たち が守ってきたことが世界遺産に結び付いているということである。

アドバイザーである先生からは、世界遺産登録に向けての心構えなど、様々なことをアドバイス頂きな

がら進めている。「大変だ」、「簡単なものではない」と言われている。三内丸山も世界遺産を目指して 17 年、暫定リスト登録から 12 年かかっている。これを踏まえ、「自分の代で登録を勝ち取れると思わない方が良いと思う」と言われている。若い人たちをどんどん育てながら、可能性のある限り模索しながら、様々な意見を聞きながら、進めていくスタンスで私たちは活動している。

- → (司会者)登録に向け、30 年これから先を見なくてはいけないと言うところもあるが、その間に様々 な調査を進めて事実確認をする必要がある。既にご存じという事もあるが、世界遺産登録に向けての説 明資料を今回事業者から準備頂いた。
- → (JWA) 今、住民 A からも三内丸山遺跡の事例のご説明があった通りだが、登録に要した期間が、配布 資料のどの部分に該当するかを補足説明させて頂く。一番下の段が、世界遺産登録暫定リストに掲載さ れることを狙っている候補群であり、この候補の中から、日本の中で世界遺産として推薦していく予備 軍が選ばれて暫定リストに載る。現在日本では予備軍は5件である。そのうち、ユネスコに対して推薦 中のものが佐渡の金山。その他では古都鎌倉、彦根城、平泉中尊寺拡張等が予備軍として暫定リストに 登録されている。三内丸山遺跡も平成 21 年に暫定リストに登録され、2 年前まではこの暫定リストに 掲載されていた。この暫定リストに載ってから本推薦に至るまでに三内丸山遺跡では 12 年かかったと いうことである。さかのぼって、文化庁に暫定リスト入りを認められるまでに、12 年のさらに前に、 17 年かかったという事だ。またさらにその前、暫定リストの候補になるためには、青森県の方で提案 書をまとめて文化庁に提出する必要がある。遺産に関わる自治体が協力して、遺産の価値を長い時間を かけて検証することになる。非常に長い時間が掛かることになると思うが、私どもも今回有識者の先生 にお話を聞いて勉強している。提案書を作るにあたり、皆さんもこの遺産の価値をまとめているところ と思うが、事業者としてもちゃんと知っていく必要があると思っているので、協力できないかというと ころである。30 年先を向けて協力できるところが無いか、私どもの方でも調査を進め、情報をまとめ ているので、皆様の活動に役立てたいという思いがあり、こういった会議の中でも、情報提供させて頂 きたい。
- → (住民C)昨日十和田古道のフォーラムが開催されたが、事業者も参加はされていたか。ヒントをもらったと思うが、ちゃんと勉強すれば会社の立場から十和田古道を守るために参考になったと思うが、会社としてどんな知見を得たのか。
- →(事業者)我々の方でも参加はさせて頂いた。
- → (住民C) 私がもし会社の人間だったら勉強になったので社長に直訴する。何か知見があったら教えて 頂きたい。
- → (事業者) 昨日のフォーラムに出席したからという訳ではないが、古道についても調査等、協力できる ことは検討したいと考えていた。保全についても関係してくるが古道については、重要な文化財の位置 づけになるかと思っている。先ずはそういったことに対して、直接改変を避けることを考えていた。
- → (住民C) 今の発言を聞くかぎり、この会社に将来はないかも知れないと思った。
- → (住民B) 山を崩し、霊山に建てるだとか、風力も再工ネであるが、様々な部分が問題になっている。 いるかいないかは分からないが、その土地にはその土地のいきがみ様がある。十和田であれば青龍大権 現である。そういうものを信じている方もいらっしゃって、その歴史がある。地域の人間しか分からな い。再エネの開発にはそういったものが度外視である。風況や利権も絡むのかもしれないが、地域のこ とを日本のことを本当に思っているなら、隔たりなく、ああいう風にしよう、こうゆう風にしようとな

れば良いが、いつも一方通行である。私たちはあそこを守りたい、事業者はあそこに建てたい。どんなに話しても分からない。ただし、言いたいことは、住んでいるのは私たちである。あなた方は住んでいない。住んでいる人間がどれほど大切にしているかということを度外視して十字架のようなものを刺すのではなく、優しさを持ってきてほしい。こんなこといくらやっても恨みを残すだけではないか。減らしたから良いとか、見えないから良いとか、そのような話ではない。根本的なものがある。根本的なものを分からないで、あそこに建てれば金になる。権力と金である。青森はエネルギーの植民地ではない。これ以上勘弁してほしい。何度も言っている。空間を汚すのか。いい加減やめないか。そんなに地方を則りたいか。どうせ電気は東京にいく。公益は何もない。税金が入ってくると言いたいかもしれないが、市民には何もない。きちんと向き合い、ああしよう、こうしようと汗水垂らして考えてほしい。

- → (住民K)前回も言わせて頂いたが、私もこの地の環境を守ることは大事だと思っている。今年の 6/12 にも牧場の組合員 30 名ほどで展望台やキャンプ場の清掃活動を行う予定である。私は通算では 200 回 以上この牧場に通っている。そういう風に、私たちが行っていることが正にあの場所を守る行動ではな いか。環境を守るということは、何も手を入れずに放っておくという事ではないと思う。子供を含めて 一緒に来やすい場所を作っていきたいと思って一生懸命やっている、クマなどの被害を受けないよう にして行かなければ、本当の意味で一般市民があの場所に行けないのではないか。そう考えると建物周 辺の整備もきちんとしていかなければならず、一方で経営はかなり厳しい。大事にしていかなければと 思っているが、それにはもう限界がある。そうした活動をしていくためにどうしようか、というとき、 たまたまこの風力の話があったが、活かせる場所は活かしていって、共存できる場所は、反対される人 たちもいるが共存出来るところを見出していかなければと考えている。先ほどおっしゃって頂いた、そ こに住んでいる人、そうではない人の違いはあるかも知れないが、事業者、皆様、両方から話を頂いて、 基本的に前に進んで活用できる方向にもっていきたい。前回にお話しした通り、このままでは牧場は放 置され、人の来られない場所になってしまう。今回は、色んな人に協力頂ける機会だと思っている。惣 辺牧野組合としては、古道のこともあるが、私も父が十和田神社や十和田山へ向かったことを覚えてい る。今後に繋げなくてはならない。ただ何もかも手つかずにという事ではなく、ある程度のところは改 善していかなくてはならない、共存するところはしていかなければ、物は進んでいかないと思っている ので、互いに具体的な所は相談していきたい。
- → (司会者) 今の件に関して、牧場内の景観に関する点で追加するとよいと思った。また、6/12 の清掃 活動については、この場の皆で参加は多すぎるか。
- → (住民K)組合員中心に行う予定であるが、ボランティアについては相談してみる。
- →(司会者)是非皆で参加し認識の共有が図られれば良いと感じた。
- → (住民G) 牧場を維持して頂いて大変ありがたい。私は一年半前から移住してきた身で、牧場の周りには 5 回ほど訪れただけで、野鳥が好きであの場所に行っているが、可能であれば保全活動についてお 手伝いをしたい。あそこの場所が大事と思っているメンバーは沢山いるので、組合の方のみ入れるエリアを除き、維持管理でお手伝い可能な部分は手伝いたい。友人にも畜産関係の知人は居て、厳しいという事は伺っている。
- →(住民K)大変ありがたい事で、是非前向きに検討したい。特に若い方に来て頂ければ心強い。
- → (住民B) 色々やって頂いてありがたいと思う。私なりの意見として、今の酪農に関しては、政治が解 決しなければいけないと思う。問題はそこではなく、20 年建てられてしまうと色んな生物が牧場で共

存共栄している中、180mの風車が24時間回ると、生き物たちが息苦しくなるのではと思う。また事故があった場合、メンテナンスが事業者でできるものか。除雪して冬季にも一度入る等、保全に関してもきちんとやって頂かないとならないと思うが、そういったことを、決められたものに対して意見が言えない。賛成のために言っているわけではないが、お互いのためにメリットデメリットを出し合って話し合いした方がお互いに良いと思うし、そうしないと不幸が起きる。一つの意見として述べさせて頂いた。

- →(住民K)私たちも勉強させて頂き、事業者と話を詰めていきたい。
- → (司会者) 先程お話された世界観の中に、皆様が取り組まれてきた歴史も含まれると思う。理解できるようにお話ができれば良いと思う。

(住民L) 十和田湖・奥入瀬渓流の世界遺産登録に向けて活動している。組合にお金が入ると言う以前の問題で、以前の議会で企画財政部長が話していた通り、十和田市が地権者である。風力発電は自然エネルギーで良いと思うが、この場所でなくても良いのではないかと思う。八甲田から奥入瀬渓流に至るまで、奥入瀬渓流からは窪地で見えないとは思うが、その周辺からは、風力発電は一望に見える訳である。湖や遊覧船、十和田湖 4 大展望台からも。風力発電には反対しないし、今は化石燃料も石油・石炭は CO2を出すし、自然エネルギーは必要だ。今の場所でなければ良いので、よろしくお願いしたい。

(事業者) 観光資源としての活用について、考え方をお聞きしたい。我々もフォーラム等の資料は目を通している。古道自体の大部分が国有林として指定されている中、世界観を踏まえた十和田古道の整備や保全の範囲や、行政のご意見はどうか。林野庁等どういう話が進んでいるのか。

- → (住民E) はっきりと申し上げると、今回風力の話が無ければ、私たちももう少しゆっくりやっていく つもりだった。今は、各行政に話し合いをしていこうという段階だ。我々の団体には重鎮もいるが、基 本的には、若者がすごく忙しい中で時間を割いてやっている。そんな時間をあなた達が奪っているの で、非常に回答は難しい。私たちは保全の方を重視して動いているので、風力発電が立ってしまったら 終わりと先生方から言われている。既に計画が狂ってしまっており、その計画の部分はお伝え出来ない が、動いている方もいらっしゃる。行政的な部分で言えば秋田県に広がっている部分もあるので、小坂 町や鹿角市でも文化財の活用計画の中で、史跡指定はされていない部分でも、活用・保全の範囲を広げ て、教育委員会と話しながら、先生方の知恵を考えて動いている。そのようなところまでと考えて頂き たい。
- → (住民 I) これまでの調査で、色んな意味で若い方々が、古道の位置を点検している最中である。山形の風車計画については知事を始め地元自治体が拒否をした。山形にもいわゆる参詣道が沢山あり、十和田神社に向かって沢山の信者の方々が、五戸から七戸から寄り集まって自分たちの暮らしのために願った山である。その参詣道に風力は本当にいらないと思う。罰が当たる。そっとしておいて欲しいという思いがある。地元の研究はこれからだが、歴史遺産として青森・秋田・山形を含めて大事にしていきたい。
- → (司会者) 登録に向けた取り組みも若い方が中心となって活動していらっしゃること、世界観を守ることについてご意見を頂いた。世界遺産として残していくためには、調査していくようなことは必要ではないか。そこで事業者も協力できないかと模索している段階かと思う。そういうところで一つ参考にな

るのが、私も議事録を一度拝見させて頂いたが、事業者は、以前世界遺産の遺産影響評価を実施した実績があり、文化庁等とのやり取りや地元との共存については知見をお持ちのようだ。

- → (JWA) いま紹介頂いた、遺産影響評価の調査に関わった立場から情報提供させて頂く。今、皆様が十 和田湖・奥入瀬渓流、十和田古道の登録活動を進めておいでのことは重々存じ上げている。長崎の潜伏 キリシタンの世界遺産、これは 2018 年に世界遺産に登録がされたものだが、日本風力開発の事業で平 戸市に風力を立てる計画があった。その際に第三者的な立場から専門家の先生の意見を踏まえて、世界 遺産への影響を検討した。構成資産から風力発電機が見える・見えないと言う観点で検討して、見える 状態ではあったが、関連自治体、専門家から、見え方は世界遺産の価値に対しての問題はないだろうと 言うご意見を頂き、文化庁に報告書を上げて、文化庁から外務省、外務省から世界遺産を管理している ユネスコに報告書が上がった。最終的にイコモスから報告書の内容が問題ないと連絡を頂いた。その報 告の中には、世界遺産を地元の皆様が守って、観光を盛り上げて行く中で、風力ができることはないか ということも検討し、教会を補修したりするための基金の設立や、観光に来られる方用の電動自転車の 寄贈などについて、地元と事業者が話をした、そうした検討の内容も報告書の中にまとめている。ここ の地とは遺産の質が違うものではあるが、事業者として地元の世界遺産を守り、観光者へ役立つよう に、考えていった平戸のプロセスを参考にしてここでも取り組んでいきたいという事であるため、今日 は紹介させて頂いた。先ほど住民 E がおっしゃった、文化財になりえないところを含めて道として繋 げて観光に活用するという事をお考えであるならば、熊野古道も世界遺産部分は道のごく一部である が上手く道をつなげて観光に繋げているので、私たちが集めた事例の情報提供はさせて頂きたい。熊野 古道の先生に、お話を聞いてきたこともお伝えできる。事業者としても、共存の部分は考えていきたい が、事業者の立場から具体的な提案は行いにくいところもあると思うので、道を繋げて蔵王古道のよう な取り組みを皆さんで考えているのであれば、事業者として協力できる部分はあるか、教えて頂ければ と思う。
- → (司会者) これから様々な調査が必要になってくるかと思う。具体的な話をしながら認識の違いがないよう話し合いができたら良いのではないかと思っている。風車がいきなり建つということはなく、今回のような場で話し合いが行われ、本当に具体的な話はグループワーキングしていくことも必要になっていくかと思う。
- → (住民J) 熊野古道は部分的に世界遺産になっているということだが、古道というのは蔵王古道のように線でなければいけない。線がないから切るという訳ではない。十和田古道は認識しているところで 10 ルートくらいある。今は調査段階であるが、線を繋ぐということ。世界遺産を考えれば渓流もラインである。線と線を結んでいくと面になる。その面を大切にしてもらいたいというのが私の意見である。面を大切にしてもらえれば風力と話合いができると思うが、あまりにも広すぎるため、住民 L と同じく、ここに建てるのはいかがかというのが私の意見である。
- → (住民F) 色々意見を伺った。私も最初この計画を聞いたときはびっくりした。風景を守りたいと言う信念があるし、十和田湖、八甲田を一目で見渡せる場所がここにしかないことに感動した。フォトモンタージュを見た時、やめて欲しいと思った。エネルギー政策、風力について反対はしないが、なぜこの場所という気持ちが心に引っかかっており、それだけではなく、世界遺産登録を目指す中で、奥入瀬川が基本で、奥入瀬川を汚してはいけないと思っている。寒沢の流れに流入する奥入瀬川上流部が近年どんどん汚れ、お客様にこれが奥入瀬かと聞かれ、ガイドとしてそんなことはないと反発している。十和

田湖周辺、焼山あたりまでの方たちはこの場所は避けてほしいというのが最低限の願いである。ただ、原子力は否めないと思っていた。1月30日、12月31日、1月1日に原子力を視察してきた。今までメルトダウンになったのは水がないためだった。水を設置してこれからも自然に優しいエネルギーとして活用いただきたいと頑張っている。風力も優しいエネルギーだが、景観は、ろまんパークに訪れた際に、八幡岳の風車が見えた。こんなところにも風車が見えると思い、自然が壊れていくように思い、景観的に風力が嫌になっていく。

(住民M) 20 年間、十和田湖を歩くガイドをやっている。奥入瀬渓流歩きも、古道の第一人者である方と一緒にやってきた。

→ (住民K) 久しぶりに名前を聞いたが、古道の第一人者の方は私と一緒に組合で活動している。今息子 さんが役員をやっている。山のことは一番知っており、私どもで歴史本を作る際、現場で一緒に勉強さ せていただいた。

(住民N) 昨年から事業者と 2.3 回やり取りをした結論は条件ではなく、やめてほしいと何回も申し上げている。今日来られている方は、今まで何回も会議や説明会で事情を聴いてよく知っている方々ばかりだと思う。細かいことは何も言わないが、我々世界遺産登録を進めていく上で、到底賛成できるものではないと思っている。青森県や地元の県議、市役所、関係団体に反対だと要望書を提出している。事業者さんからすれば、いかに我々を説得した形で事業を進めるかという気持ちかと思うか、最初の説明会でもほとんど賛成の人はいない。事業者の方では、市役所や県、関係機関にどのような説明をしているか分からないが、今日の会議についても、何とか賛成・理解してもらったという整理の仕方はやめてほしい。必ずしも 100 人いれば 100 人反対ではないと思うが、我々が反対であることは、行政側にも伝えてほしいと思う。関係団体、多くの人が反対している中でも、どうしてもやりたいという理由もよく分からないが、反対意見があることは役所にしっかり伝えてほしい。

(住民O)移住して来たが、東北に住もうと思ったきっかけが、文化と歴史が風化していなく、生活の中に文化が含まれている気がしたからだ。例えば京都では、遺産と生活が切り離されていると感じていたが、ここでは分け切れなく根付いていて、これが魅力と感じている。この十和田古道についても、そういった部分は強いのではないかと思う。遺産と言うほどわかっている訳ではないが、私たちの代でこれだけ長い間積みあがってきたものを、機械などが入れば世界観は大きく変わってしまうと思うし、20年という電力会社が買う期間の中で、壊してしまっていいのかということを、今日強く思った。市民の方でも共感する方はおられると思うので、この話をもっといろんな人に伝えて、私たちの代で、歴史の何かを断ち切ってしまって本当にいいのかを、市民の方で考える必要がある。市民団体を作ったので、市民の皆さんへ伝える活動がしていけたら良いと感じた。

→ (住民G)正直、私はこのまま風力ができるのかと、半ば心が折れている。今、決める権利が無い将来世代、たとえば小学生が大人になった時に、情報開示請求などをして、なぜあそこに風車が立ったかを、当時の賛成意見・反対意見のやり取りを見られるように残して欲しいと思った。これまでのお話でも出たが、事業者がこれから十和田市に対して提出する資料について要望がある。2021 年 7 月の方法書の議事録は一言一句文字起こしを行っており、発言者のみ伏せた形で記録が行われているが、昨年 11 月

の説明会の記録は要約であり、私が質問した内容に対して、当日は意図したことをお答え頂いていなかったのだが、この要約では答えたことになっていた。要約書は便利なので必要だと思うが、方法書の議事録と同じように、文字起こしの内容も提出して欲しい。今年 8 月に市民団体が陳情書を提出したことについて、十和田市と面談されているが、事業者から市への報告には、市からの「他にも反対団体があるのでは」という質問に対して、「すべて正確に報告している、町内会の中では、そこまでの反対は頂いていない」というような報告の上げ方になっている。移住して見てきた景色と齟齬があるようなので、今年 4 月の説明会では文字起こしを徹底し、市に提出して欲しい。そうでなければ市民団体として議事録を作成し、提出しようと思う。

- → (事業者) 承知した。
- → (住民G) 可能であれば、2 月の録音もしていないので、録音データも提供いただけるか。視覚障害の 方への対応として考えて頂きたい。
- → (住民A) 今まで古道の会にも世界遺産の会にも両方に出席していたが、1 度この計画を認めるという 発言は一切していない。世界遺産の方は最初から強く反対すると述べており、十和田古道に関しては事 業者から風車の数を減らすこと、高さを調整することは可能であるという説明は受けたが、了解すると は言わなかった。にもかかわらず市への報告書の中で、両団体ともおおむね理解したというような報告 がされていれば、それは虚偽の報告書になる。
- → (事業者) 十和田市には事業者の意図が入らない様に文字起こしの様式で提出する。録音データの公開 については、個人情報が含まれ、プライバシー保護の観点から、そこまでの約束は難しいと思う。議事 録は追って提出する。ご意見については今後も大事にし、虚偽の報告と誤解されないようにしたい。
- → (住民G) そういう理由であれば録音データの件は理解・納得する。実は十和田市への情報開示請求は 3 か月程度、かなり時間が掛かったので、出来れば御社の方でプライバシーに配慮したうえで、請求な しで手に入れられるような形にして欲しい。
- → (住民B) 私もたかが紙一枚、風速計の契約に関する公文書の入手もかなり時間が掛かった。そちらからどんどん自発的に情報は開示して欲しい。ここでやり合うことで、御社も変わってきたということであれば、そこで妥協点を見いだせるかも知れない。情報を出さない所が壁を作っている原因でもあり、共通点、妥協点が始まる接点もあると思うので、率先して出して頂ければ、私たちも頂いて考えたい。
- →(事業者)HP で開示することを考えているが、どのようなイメージか。
- → (住民G) 私が発言したものに関しては、市民から意見を聞いた会の議事録である。要約を作成されるような会について、文字おこしを市に提出するのが 1 点目である。2 点目としては、市に提出されたものを個人情報に配慮した形で誰もが見られるように、御社の HP にアップ頂きたい。我々が捏造したものでないという意味でもお互いが納得して見ることができると思う。賛成の方も確かにいらっしゃるし、反対の人ばかりではないことは要約よりもしっかり出る。
- → (事業者) 幅広く多くの方が正確な情報を見た上で、賛成なのか・反対なのか意志決断をしやすくする という観点で、HP には要約だけでなく、文字おこしも一緒に掲載し、十和田市への報告と同じものを HP にも掲載してほしいということか。
- → (住民G) その通りである。もし風車が建つことになったとしても、当時暮らしがこう困っていて、風車との共存を考えたとか、守りたいという点に配慮して風車をこう工夫して建てたんだという事や、野生動物がいた、ということが記録として残っていくことが、十和田市、住んでいる方にとって大事と思

って意見した。

(住民B) アクセス道路は冬季進入できないとすれば、どのくらい閉鎖するのか。除雪して入っていくのか。

- → (事業者) 我々が聞いている話では、12~4 月はアクセスは難しいと聞いている。
- → (住民B) 大きな事故が起きた場合はどうするのか。
- → (事業者) 詳しい計画も含め、将来のメンテナンス体制については今後決まってくる。これまでの実績等でご意見させて頂くと、冬場に関しては積雪があるため、スノーモービル等で現地にアクセスすることを考えている。
- → (住民B) 何かがあった場合は、恐れがあると言うくらいでも良いので、HP 上で報告して欲しい。新聞の後に HP に乗せても報告にならない。
- → (事業者) 会社の方で協議させて頂いて、速やかに事業者として検討する。 六ケ所風車の倒壊における HP 上の掲載についても、承った。

(住民E) 今回の資料もそうだが、要約されると、間違いがあったということは結構ある。公開や市に提出する際に、言ったことを曲げられたと思われてしまう。我々は反対の前提の上で交渉の場に立つことは有るが、少なくとも賛成は我々の団体はしていない。お互いに人間なので間違うことは有るので、HPに回す際には、当事者には最低限報告して欲しい。

(住民A) 蒸し返すようで悪いが、17 日未明倒れた風車について一番問題なのは、山の中で人災が起きにくい場所であれば、少しわかるが、毎日でも点検できる農地の中で倒れたという事だ。道路に車が通るところで倒れたらという事を考えると、厳しさを持って、確認できなかったという、事業者の普段の考え方に大きな問題があると思う。

→ (事業者)誠に申し訳ない、重く受け止めている。

【総括・司会者】

本日お話を伺って、参加者各々が大事にされていることや、基本的に事業に反対だというお立場は理解した。一つ言いたいと思ったことは、風力発電が建ったことで、古道や歴史が無くなる訳ではないと考えている。既に改変された場所にも、その世界観が残っていて、今でも住民Kのような活動している方もおられるので、調査をして新しく生まれ変わらせていくためにも、希望の光もあると思った。

小学生の話が出たことも印象的で、ここで何かが終わると言う訳では無くて作っていくものもある。 私のような研究者が中立的な立場から理解してもらう、という事で出前講座での授業も考えられるので、小学生も話に入れないという事ではなく、未来を過ごしていく大事なステークホルダーでもあり、お考えがあれば一緒に出来ることもあるのではないかと思った。先ほど 6/12 に組合で現地の清掃に行かれるという事だが、この日ではなくても、そういった機会を元に現地を一緒に見ることも必要で、理解しあうきっかけになるだろうと思った。

情報公開の話もあったが、事業者からお伺いしたいこともあるだろうし、次回こういう場で話をする

際に、事業者から事前情報として出して頂き、皆様からも質問を頂いて、話し合いの下準備があれば、 もっと有意義な場になると感じた。

【終了挨拶・事業者】

事故に関しては、厳しく受け止めている。本当にお詫び申し上げる。そのような中、多数参加頂き、忌憚ない意見を頂き感謝する。今回の内容を含め、第2回4月の中間報告会の場で、また市民の皆様へご報告させて頂きたい。